

明日香村の現況及び関連施策の概要について

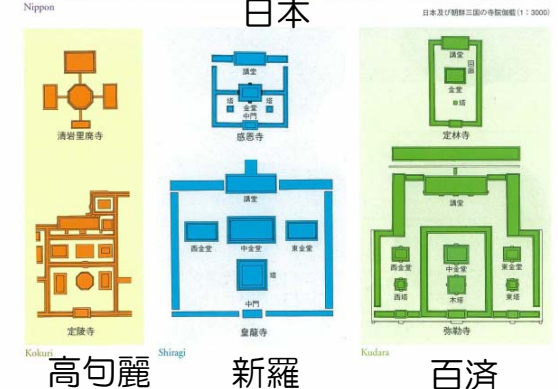
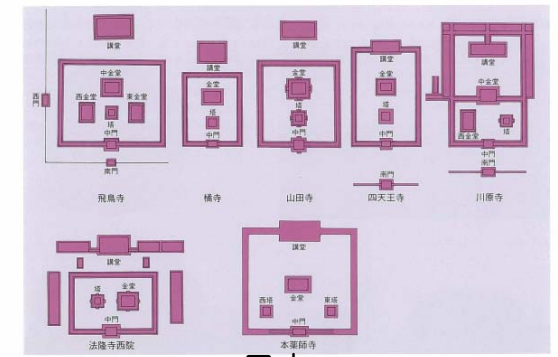
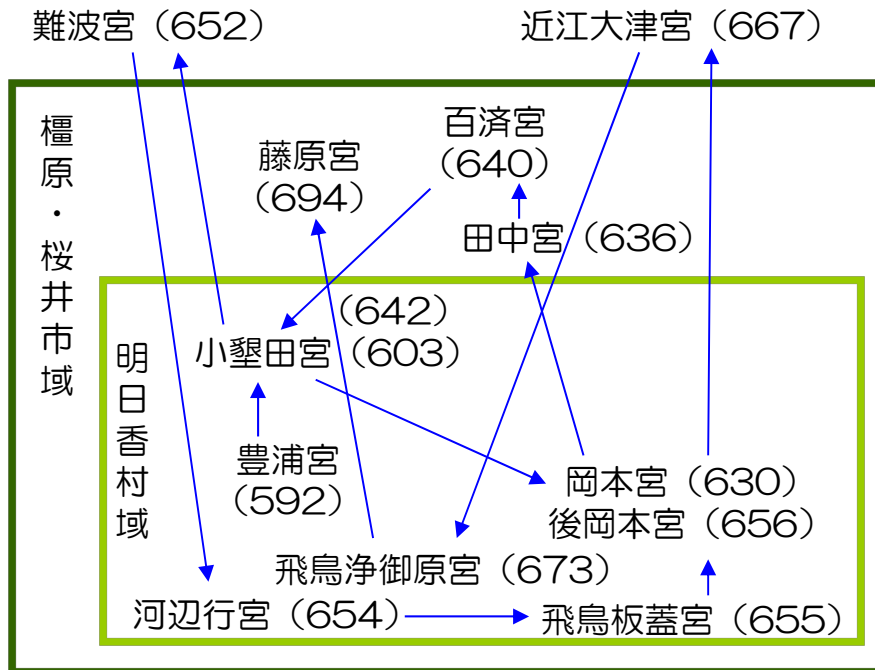
- 1. 明日香村における歴史的風土の保存の意義**
- 2. 明日香法に関連する各種施策の実施**
- 3. 社会経済情勢に伴う変化**
- 4. 村民の意識の変化**
- 5. 施策の推進状況**
(歴史展示、歴史的風土の維持・向上、地域活力の向上など)

1. 明日香村における歴史的風土の保存の意義

● 古代国家の形成(宮殿の造営)と東アジアとの交流

飛鳥の地はかつて日本の首都として宮殿が置かれ、多くの寺院・古墳が築造された。また、東アジアとの交流により知識・技術が取り入れられ、建造物の建築などに活かされた。

- ・ 推古天皇が即位(592)し、持統天皇が藤原宮へ遷都(694)するまでの約100年間に、飛鳥の地は日本の首都として、各天皇が宮殿を置くほか、多くの寺院・古墳が築造された。
- ・ 推古天皇の「豊浦宮」・「小墾田宮」、舒明天皇の「飛鳥岡本宮」、皇極天皇の「飛鳥板蓋宮」・「飛鳥河辺行宮」、斉明天皇の「後飛鳥岡本宮」、天武天皇の「飛鳥浄御原宮」等の宮殿があげられ、この地域の宮殿跡を「飛鳥京跡」と総称。
- ・ 飛鳥地域において古代律令国家の形成過程で建設された諸寺院では、大陸からの知識・技術が取り入れられた。
- ・ 東アジア・東南アジアの諸外国との交流の中で国家の体制を整えていったことは、建造物や古墳などの構築物にとどまらず、諸外国の人々を迎え入れた寺院や庭園から出土する遺物にも認められている。
- ・ 諸外国の技術を受容した先進的文物を制作した工房等が存在したことも東アジア諸国との交流を示している。



日本及び朝鮮三国の寺院配置

1. 明日香村における歴史的風土の保存の意義

● 万葉集に詠われた特色ある歴史的風土

万葉集に詠われた地名のうち、飛鳥に関連するものが最も多いと言われており、これらの場所は現在も良好に保存され、特色ある歴史的風土を感じることができる。

- ・『万葉集』に所出する地名延べ総数2,900のうち、大和地方に関連する地名は約900に及び、明日香村を含む高市郡に位置する地名(その一部に地名のついた単語を含む)は約150を数える。
- ・飛鳥は、全国の万葉故地のなかで最も多くの地を残しているといわれている。
- ・これらの地名を残す場所の大半は、現在も明日香村および周辺地域における特色ある歴史的風土を感じることができる場として良好に保存されており、これら万葉集に詠われた特色ある歴史的風土は国民共有の財産となっている。



万葉集に詠われた明日香村の特色ある歴史的風土

【石舞台古墳上空より明日香村全景(写真:明日香村)】

「明日香川 明日も渡らむ 石走の 遠き心は 思ほえぬかも」
(巻 11-2701)



「橋の 島にし居れば 川遠み 曝さず縫ひし 吾が下衣」
(巻 7-1315)



2. 明日香法に関連する各種施策の実施

● 明日香村におけるこれまでの経緯

年	事 項
昭和41年	<ul style="list-style-type: none"> ○ 古都保存法の制定（議員立法） ○ 明日香村を同法に基づく「古都」に指定
昭和45年	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策について」閣議決定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史的風土及び文化財の保存措置：歴史的風土保存区域等の拡張 ・ 保存措置に伴う環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> 道路・河川・ごみ処理場等の整備、国営飛鳥歴史公園・歴史資料館等の整備、飛鳥保存財団の設置
昭和51年	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高松塚周辺地区が国営公園として整備決定（閣議決定）
昭和54年	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「明日香村における歴史的風土の保存と地域住民の生活との調和を図るための方策について」諮問（内閣総理大臣→歴史的風土審議会） ○ 特別の立法措置の必要性等について答申
昭和55年	<ul style="list-style-type: none"> ○ 明日香法を制定 ○ 同法に基づき「第1次明日香村整備計画」を策定（～平成元年度まで）
平成2年	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第2次明日香村整備計画の策定（～平成11年度まで）
平成12年	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第3次明日香村整備計画の策定（～平成21年度まで） ○ 「明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金」を創設
平成13年	<ul style="list-style-type: none"> ○ キトラ古墳周辺地区が国営公園として整備決定（閣議決定）
平成22年	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第4次明日香村整備計画の策定（～平成31年度まで）

2. 明日香法に関連する各種施策の実施

● 明日香法の制定

明日香法の制定により、村全域を特別保存地区に相当する地区として、歴史的風土の保存を図るとともに、住民生活の安定を図るための措置が講じられている。

○歴史的風土の保存

・明日香村歴史的風土保存計画が定められ、村全域が、現状の変更を厳しく規制する第1種歴史的風土保存地区と、著しい現状の変更を抑制する第2種歴史的風土保存地区に指定され、それぞれ県知事の許可制により開発行為等の規制が行われている。

○住民生活の安定と向上

・歴史的風土の保存と住民生活の調和を図るため、明日香村整備計画が策定され、公共施設の整備に関する事項、文化財の保護に関する事項、地域振興に関する事項等が定められている。

・歴史的風土の保存を図るための事業等の財源として、明日香村整備基金が設けられ、運用益を歴史的風土保存事業等に活用している。

・また、国・県による支援措置として、歴史的風土創造的活用事業交付金などが設けられ、明日香村の歴史的風土を創造的に活用することに用いられている。

明日香村の歴史的風土のイメージ



和風建築以外は厳しく規制され、歴史的風土が良好に保存されている

2. 明日香法に関連する各種施策の実施

● 明日香法に基づく施策の概要

歴史的風土保存と住民生活の調和を図るための措置

明日香村整備基本方針(第4次 H22年度)
(国土交通大臣決定)

意見

社会資本整備審議会

明日香村整備計画(第4次 H22~31年度)
(奈良県知事作成、国土交通大臣同意)

意見

国の負担・補助割合の特例

道路、河川等の補助率の引上げ

(対象事業)道路改築、河川改良、下水道等



明日香村整備基金31億円(国24億、県6億、村1億)

- 国が明日香村に補助をして基金設立
- 運用益を歴史的風土保存事業等に活用

歴史的風土保存のための土地利用規制等

明日香村歴史的風土保存計画
(国土交通大臣決定)

歴史的風土特別保存地区に関する
都市計画決定 (奈良県知事決定)

○ 歴史的風土特別保存地区

- ・ 第1種歴史的風土保存地区
現状の変更を厳に抑制する地域
- ・ 第2種歴史的風土保存地区
著しい現状の変更を抑制する地域



- 建築物の新築等一定の行為は 知事の許可が必要

土地の買入れ等(古都保存法)

- 不許可処分に対し、損失補償・土地の買入れ
- 土地の買入れ、保存施設整備等に対し、国が補助

その他の措置

明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金

- 基金運用益の低下も踏まえ、明日香村の歴史的風土を創造的に活用していくための支援として交付金を創設
- 予算額 平成12~16年度 国費 1.0億円
平成17~21年度 国費 1.1億円
平成22年度~ 国費 1.5億円 (平成26年度 国費1.5億円)

2. 明日香法に関連する各種施策の実施

● 歴史的風土保存計画

明日香村全域にわたって歴史的風土特別保存地区が定められており、明日香村歴史的風土保存計画に基づき、2種に区分されている。都市計画法に基づく風致地区制度による土地利用規制も行われている。

(前文) 歴史的風土の保存と住民生活の安定及び農林業等産業の振興との調和に十分配慮しつつ、明日香村における歴史的風土が将来にわたっても良好に保存されるようにこの計画を定めるものとする。

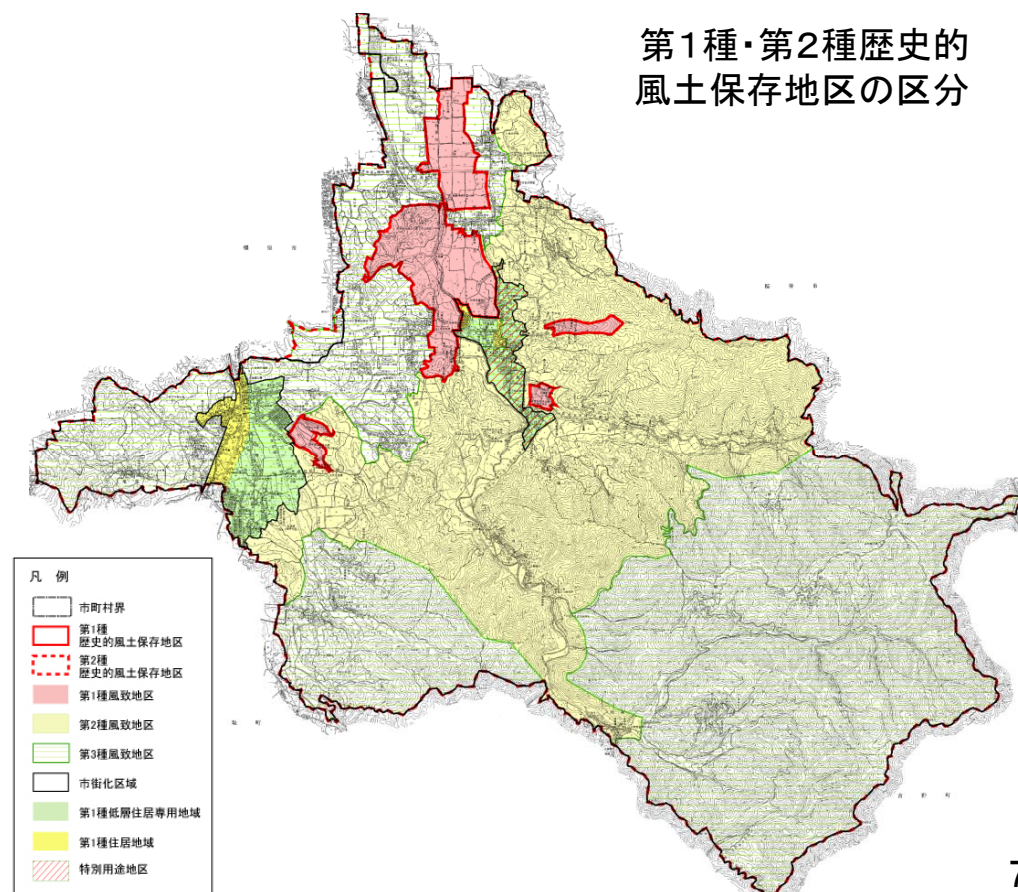
○ 第1種歴史的風土保存地区 (125.6ha)

- ・重要な歴史的文化的遺産がその周囲の環境と一体をなして明日香村における歴史的風土の保存上枢要な部分を構成している地域。
- ・現状の変更を厳に抑制し、その状態において歴史的風土の維持保存を図る。

○ 第2種歴史的風土保存地区 (2,282.4ha)

- ・第1種歴史的風土保存地区の周囲にあってこれと一体となって歴史的風土を形成している地域、
- ・随所に所在する重要な歴史的文化的遺産がその周囲の環境と一体をなして歴史的風土を形成している地域、
- ・重要な歴史的文化的遺産の背景をなして明日香村における歴史的風土を形成している地域等。
- ・集落や農地等を含むエリアにおいて、住民生活との調和を図りつつ、著しい現状の変更を抑制し、歴史的風土の維持保存を図る。

第1種・第2種歴史的風土保存地区の区分



2. 明日香法に関連する各種施策の実施

● 明日香村整備計画(第1次～第3次)

第1次整備計画では、生活環境及び産業基盤の整備等を積極的に推進することが目標とされ、第2次整備計画では新たに観光施設の整備にも重点が置かれるようになった。第3次整備計画では新たに文化観光施設の整備や埋蔵文化財の調査等にも重点が置かれるようになった。

明日香村整備基本方針 (S55)

[整備等の方向]

- ・生活環境施設の整備
- ・農林業の振興、農村環境の整備
- ・遺跡の調査、史跡の整備等

明日香村整備基本方針 (H2改定)

[整備等の方向]

- ・生活環境施設の整備
- ・農林業の振興、農村環境の整備
- ・遺跡の調査、史跡の整備等

明日香村整備基本方針 (H12改定)

[整備等の方向]

- ・歴史的風土の創造的活用
- ・農林業基盤整備等の充実
- ・農商工にわたる総合的な施策展開
- ・生活環境の整備の推進
- ・遺跡調査等の推進

第1次整備計画 (S55～H1)

[計画の基本的方向]

生活環境、産業基盤等を総合的に整備し、農林業を主体とした“歴史と文化のむらづくり”をめざす。



小学校の
整備

第2次整備計画 (H2～H11)

[計画の基本的方向]

- 『歴史的風土を活かした村づくり』
- ・農林業等の産業振興
- 『健康で住みよい村づくり』
- ・保険・医療・福祉体制の充実



飛鳥川の
護岸整備

第3次整備計画 (H12～H21)

[計画の基本的方向]

- ・地域産業の振興などの地域活性化
- ・明日香村の歴史的風土を創造的に維持保全活用



万葉文化
館の整備

2. 明日香法に関連する各種施策の実施

● 明日香村整備計画(第4次)

第4次整備計画では、農空間の維持・再生を図り、歴史展示の推進等の観光・交流振興の取り組みを通じて地域活力の向上が図られている。

明日香村整備基本方針

- 1 明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する計画作成の意義
 - 2 計画の期間
 - 3 計画の基本的方向
- 歴史的文化的遺産の保存・継承と利活用 の推進
 - 歴史的風土にふさわしい景観の維持・向上
 - 歴史的風土を活用した地域活力の向上
 - 生活環境及び産業基盤整備等の推進

第4次明日香村整備計画

- I 計画作成の意義
 - II 計画の性格等
 - III 村の概況
 - IV 整備計画
- 国家基盤が形成された地に相応しい歴史展示の推進
(歴史展示の拠点施設整備、遺跡の整備等)
 - 歴史的風土の維持・向上
(景観阻害要因の改善、買入地の適正管理等)
 - 歴史展示及び歴史的風土を活用した地域活力の向上
(農林業の充実、耕作放棄地への対応等)
 - 生活環境基盤整備の推進
(道路、河川、下水道等の整備)
- V 計画達成のための留意事項
 - VI 計画達成のための推進体制



例) 歴史展示の拠点施設整備



例) 遺跡の整備



例) 景観阻害要因の改善



例) 農林業の充実



例) 河川の整備

2. 明日香法に関連する各種施策の実施

● 明日香村整備基金






明日香村整備基金は、「明日香村特別措置法」第8条各号に掲げる事業を円滑に実施するため、「明日香村整備基金条例」に基づき、「地方自治法」第241条の基金として設置された。

○基金の造成

(造成年度) 昭和55年度～昭和59年度

(造成金額) 総額31億円(国24億円、県6億円、村1億円)

○基金対象事業と成果

<p>歴史的風土の保存を図るために行われる事業 (法第8条第1号)</p> <ul style="list-style-type: none"> 集落コミュニティ育成事業、集落コミュニティ活動事業、環境美化対策事業等 	 <p>伝統行事の育成及び運営</p>	 <p>美しい集落景観づくり</p>
<p>土地の形質又は建築物その他の工作物の意匠、形態等を歴史的風土と調和させるために行われる事業 (法第8条第2号)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築相談員、古都法申請手続き助成事業、建築物の新造改築助成事業等 	 <p>家屋の屋根・外壁への助成</p>	 <p>塀の屋根・外壁への助成</p>
<p>住民の生活の安定向上を図り、又は住民の利便を増進させるために行われる事業で歴史的風土の保存に関連して必要とされるもの(法第8条第3号)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農林家負担軽減事業、優良農林産物等奨励事業、集落環境整備事業等 	 <p>集会所の整備(祝戸地区)</p>	 <p>集会所の整備(東山地区)</p>

2. 明日香法に関連する各種施策の実施

● 明日香村整備基金運用益及び明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金の推移

基金の設置(S55)

住民生活の安定のため、きめ細かな事業の財源として「明日香村整備基金」を設置

【予算】国24億円、県6億円、村1億円

交付金の創設(H12)

基金運用益の低下も踏まえ、「明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金」を創設

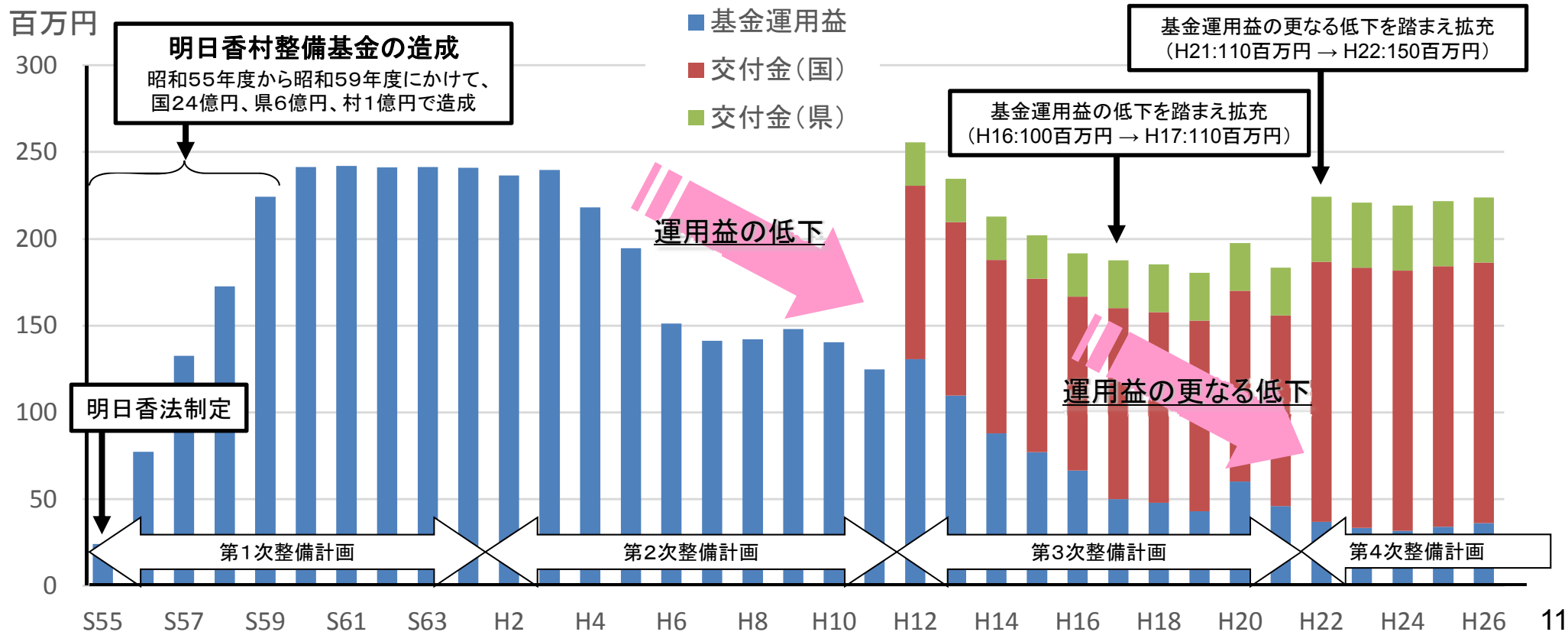
【予算】国費100百万円
(H17~H21:110百万円)

交付金の継続(H22)

基金運用益の更なる低下も踏まえ、景観の維持・向上や観光振興など新たな取組を支援するため継続・拡充

H22予算 150百万円 (対前年度比 1.36) (~H26:150百万円)

※ 平成26年度の基金運用益については約36百万円と見込まれており、依然として最低水準に低迷



2. 明日香法に関連する各種施策の実施

● 明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金

平成11年3月の歴史的風土審議会答申を踏まえ、明日香村において歴史的風土を創造的に活用するという新たな政策課題に対応するとともに、国民共有の財産である明日香村の歴史的風土を保全活用するという課題に対応するために設けられた。

○目的

明日香村の歴史的風土の創造的活用により、学び、体験し、実感できる歴史文化学習の場としての整備を推進するため、明日香村が行う事業について助成することを目的とする。

○交付対象事業

村が次に掲げる歴史的風土創造的活用事業を実施するために必要な経費について、交付金を交付する。

〔明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金交付要綱〕

- ・歴史的風土を活用した歴史文化学習の場の整備に関する事業
- ・明日香村にふさわしい景観創出に関する事業
- ・歴史的風土を活用した地域産業振興に関する事業
- ・歴史的風土の保存についての国民啓発に関する事業



遺跡のCG再現等
(石舞台古墳)



景観の維持・向上
(栢森地区)



地域特産品の開発
(夢市等で提供)



国民啓発
(まほろば講座)

2. 明日香法に関連する各種施策の実施

● 関連施策等の実績

明日香村整備計画による支援

明日香村整備計画によって、住民生活を支える道路、河川、都市公園、厚生施設、教育施設等の基幹的インフラの整備水準の向上が図られ、住民生活の安定と利便性の向上に大きく寄与



飛鳥川護岸整備



児童公園の整備



ゴミ処理施設の整備



小学校の整備

明日香村整備基金による支援

明日香村整備基金による歴史的風土保存事業等により、建築物の意匠・形態等と歴史的風土の調和は一定水準を維持



家屋の屋根・外壁への助成



伝統行事の育成及び運営

歴史的風土の創造的活用に関する支援

明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金等により、歴史的風土の保存に対する住民の理解と協力、意識が醸成



遺跡のCG再現等



地域特産品の開発

2. 明日香法に関連する各種施策の実施

● 国営飛鳥歴史公園の取組み

祝戸、石舞台、甘樫丘、高松塚周辺の4地区（46.1ha）が平成6年までに概成開園しており、現在、キトラ古墳周辺地区（13.8ha）の整備を進めている。

● 甘樫丘地区 ● 25.1ha

蘇我蝦夷・入鹿の邸宅があったとされる甘樫丘に、飛鳥古京・大和三山が望める展望広場や散策園路を設置。



展望広場からの眺め



● 石舞台地区 ● 4.5ha

蘇我馬子の墓と伝えられる石舞台古墳を中心に、周囲の棚田地形を活かした芝生広場などを整備。



石舞台古墳



● 高松塚周辺地区 ● 9.1ha

飛鳥を代表する壁画古墳である高松塚古墳の周辺を環境整備。



高松塚古墳
(石室解体時)

● キトラ古墳周辺地区 ●

13.8ha
(H28供用予定)

キトラ古墳
周辺環境の
保全・体験
学習の場を
整備。



● 祝戸地区 ● 7.4ha

飛鳥古京や棚田を一望できる展望台のほか研修宿泊所を配置。



展望台



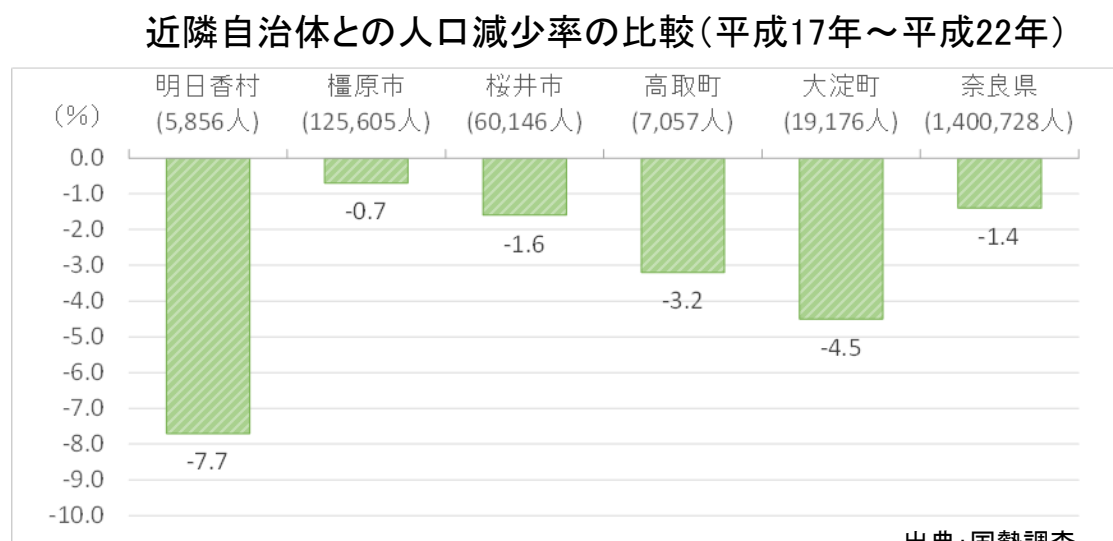
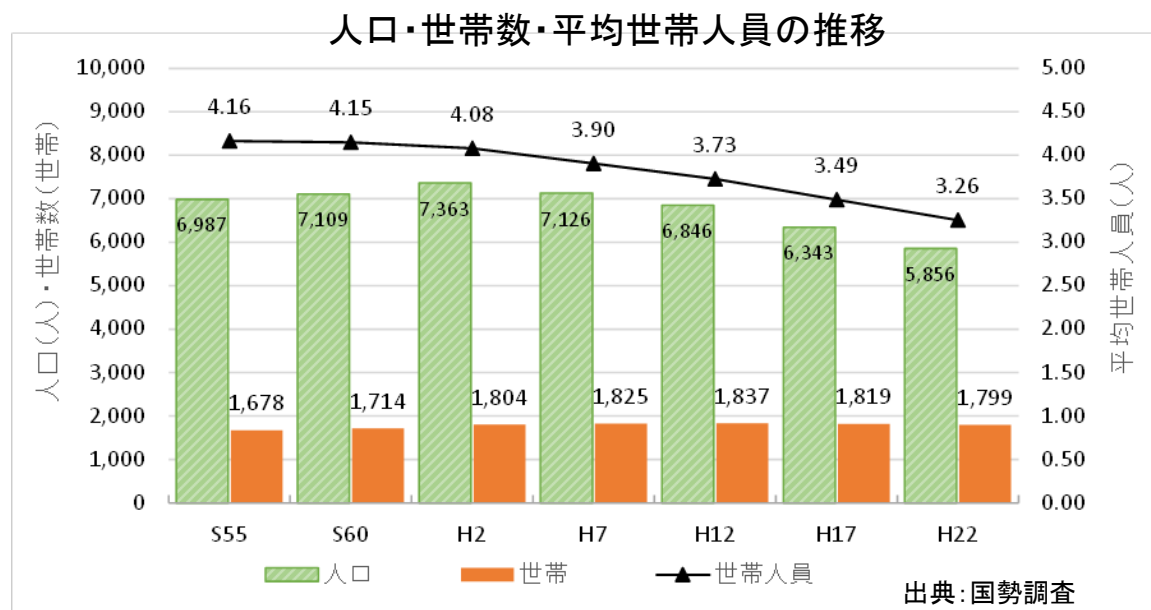
研修宿泊所
(祝戸荘)

3. 社会経済情勢に伴う変化

● 人口減少

平成2年以降、人口が減少し、近隣自治体と比較してもその割合が極端に高い。

- ・ 人口は、昭和55年から平成2年にかけて微増傾向であったが、平成2年以降、年々人口が減少し、平成22年人口は、平成2年人口の79.5%にまで減少した。
- ・ 人口減少が進む一方で、世帯数は増加傾向にあり、核家族化が進んでいる。
- ・ 近隣自治体との人口減少率を比較しても、-7.7%（平成17年～平成22年）と人口減少率が極端に高い。



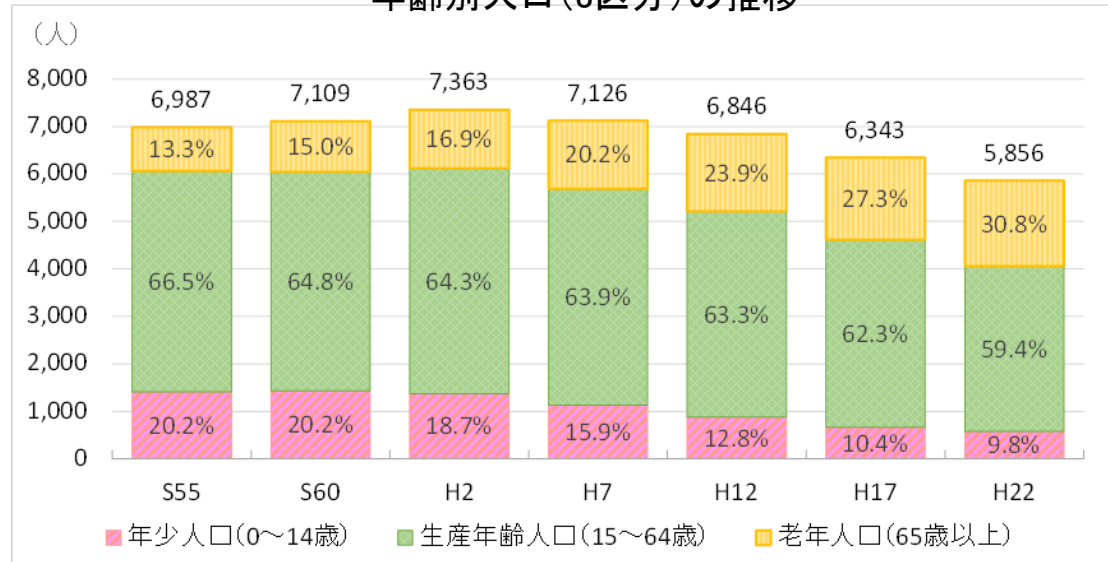
3. 社会経済情勢に伴う変化

● 高齢化

昭和55年以降、高齢化が進行し、近隣自治体と比較してもその割合が高い。

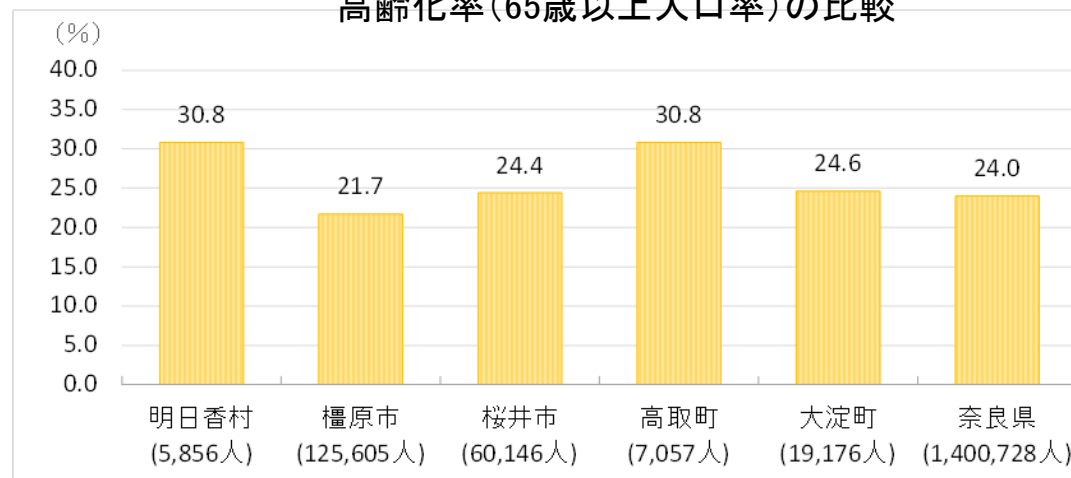
- 昭和55年以降、高齢化率（65歳以上人口率）が増加しており、高齢化が急速に進行しているといえる。
- その一方で、昭和55年以降、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）が減少しており、特に、年少人口が急速に減少している。
- 明日香村は、近隣自治体と比較しても、高齢化率（65歳以上人口率）が高く、30.8%に達している。

年齢別人口(3区分)の推移



出典:国勢調査

高齢化率(65歳以上人口率)の比較



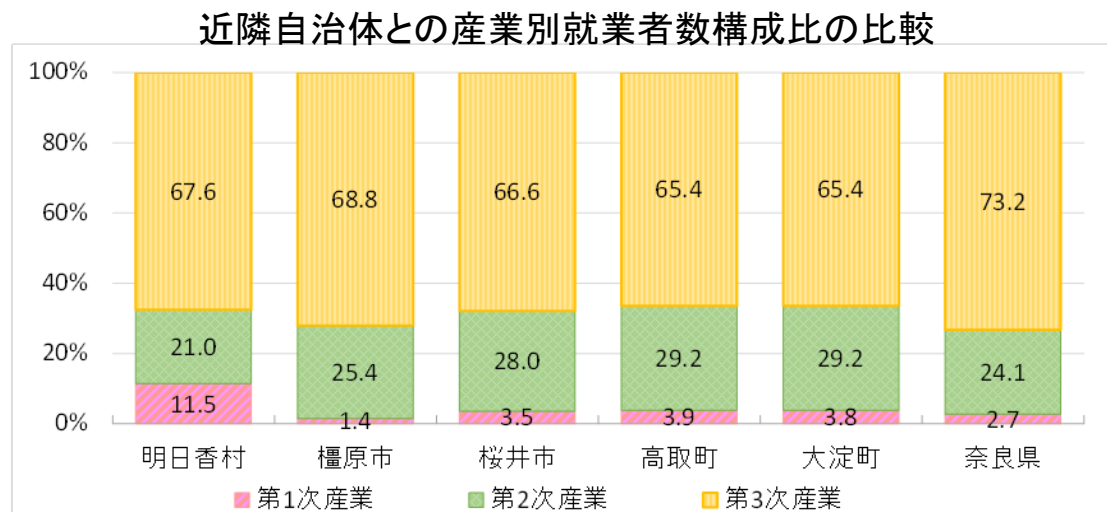
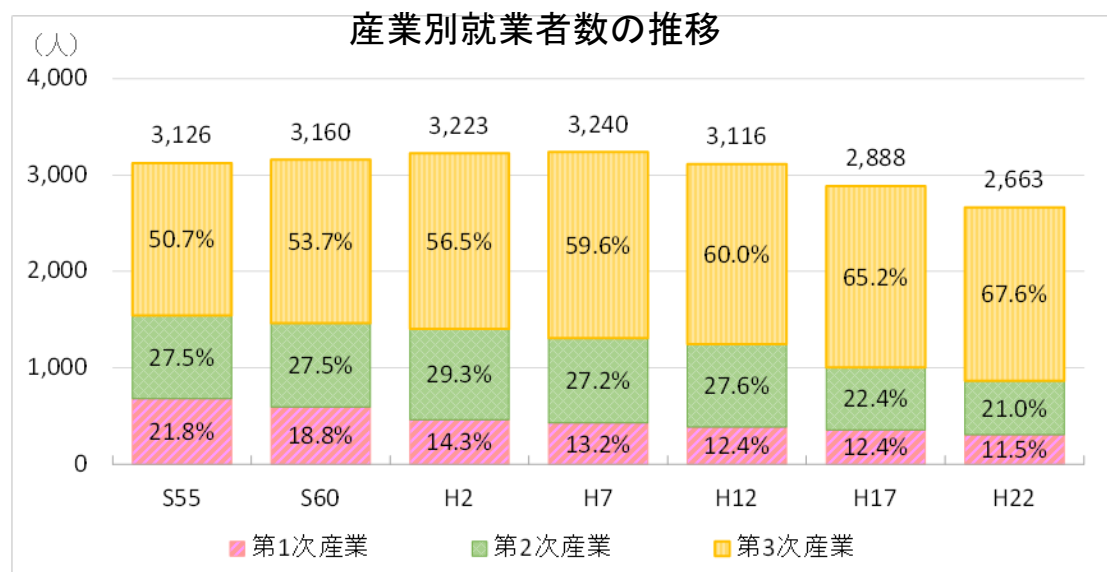
出典:国勢調査

3. 社会経済情勢に伴う変化

● 就業者数構成

第1次産業就業者数は、明日香法制定時（昭和55年）の半数に減少しているが、近隣自治体に比べ、第1次産業就業者数の割合は高い。

- 第1次産業就業者数は減少傾向にあり、明日香法制定時（昭和55年）と比較すると実数、割合ともに半数程度となっている。
- 第1次産業の減少とは反対に、第3次産業就業者数の占める割合が増加している。
- 明日香村は、近隣自治体と比較すると、第1次産業の就業者数の割合が極めて高い。



3. 社会経済情勢に伴う変化

● 厳しい村の財政

財政規模が縮小する中で、地方交付税への依存度が近隣自治体と比較しても高い状況にある。

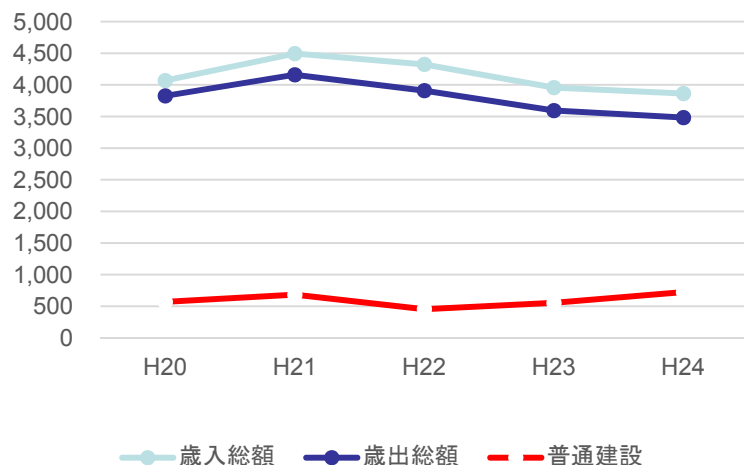
- ・ 歳入、歳出ともに減少傾向にある。
- ・ 歳入の内、市町村税が占める割合が11%程度と低い状況にある。
- ・ その一方で、地方交付税が占める割合が約43.5%と高く、地方交付税への依存率が高い。
- ・ そのため、財政力指数が0.245（H24）と小さく、近隣自治体と比較しても小さい。
- ・ 経常収支比率が98%を超えており、財政が硬直化している。

財政力指数の比較

H24	
明日香村	0.245
橿原市	0.679
桜井市	0.518
高取町	0.339
大淀町	0.447
奈良県平均	0.391

財政力指数 = 基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額
出典：奈良県資料(奈良県市町村要覧)

(百万円) 村の決算規模



近隣自治体との財政状況の比較

H24年度(%)	歳入に占める市町村税比率	歳入に占める地方交付税比率	経常収支比率
明日香村	11.4	43.5	98.5
橿原市	38.9	17.3	95.5
桜井市	29.7	27.8	98.8
高取町	21.1	44.6	92.1
大淀町	24.1	33.2	87.2
奈良県平均	30.7	24.0	93.7

出典：奈良県資料(奈良県市町村要覧)

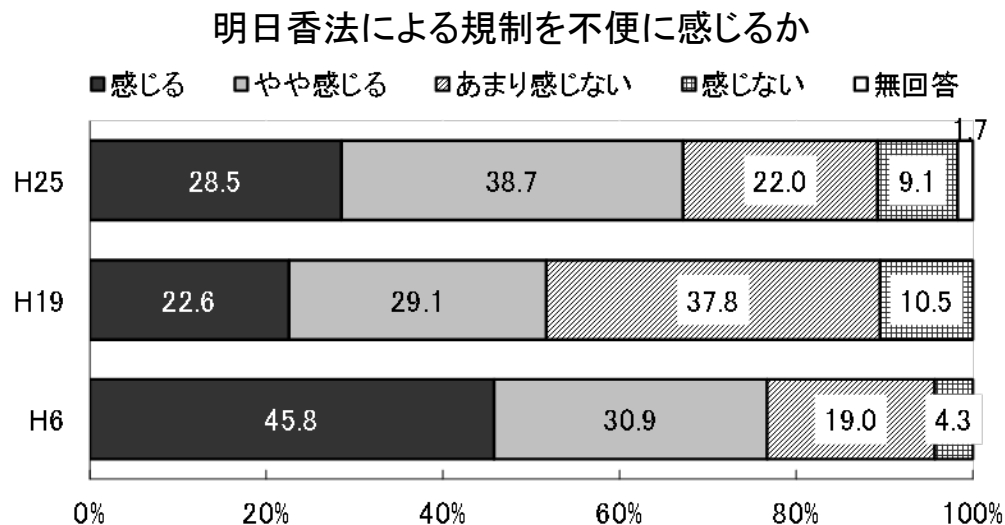
4. 村民の意識の変化

● 村民アンケート(規制感、定住意向)

歴史的風土保存のための規制を感じる人の割合は、平成19年度に減少したが、平成25年度には再び増加に転じている。定住意向は全体的に強いものの、やや弱まってきている傾向にある。

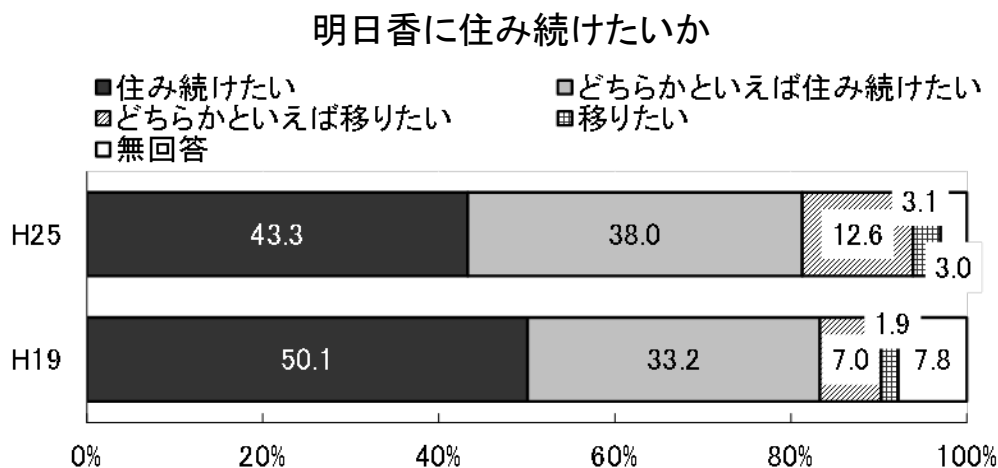
○明日香法による規制感

- 平成25年度村民アンケートでは、歴史的風土保存のための規制を「やや感じる」とした人が38.7%と最も多い。
- 平成6年度からの推移をみると、明日香法による規制感が平成19年度で薄らいでいたが、平成25年度で再び強まってきたことが伺える。



○村民の定住意向

- 平成25年度における村民の今後の定住意向は、「住み続けたい」とした人の割合が43.3%と最も高かった。
- 平成19年度と比較すると、定住意向が若干弱まっていることが伺える。



4. 施策の推進状況(歴史展示)

● 発掘調査の状況

明日香法制定後も新たな考古学上の発見が相次ぎ、潜在的価値の高い歴史的文化的遺産が広範囲に分布。
(国指定特別史跡3件、国指定史跡17件)

遺跡の状況

	古墳	寺院跡	宮殿跡	庭園跡	瓦窯跡	城跡	集落跡	遺跡散地	その他	合計
箇所数(箇所)	345	17	9	10	9	15	8	38	14	465
面積(ha)	10	63	53	4	2	43	11	110	32	327



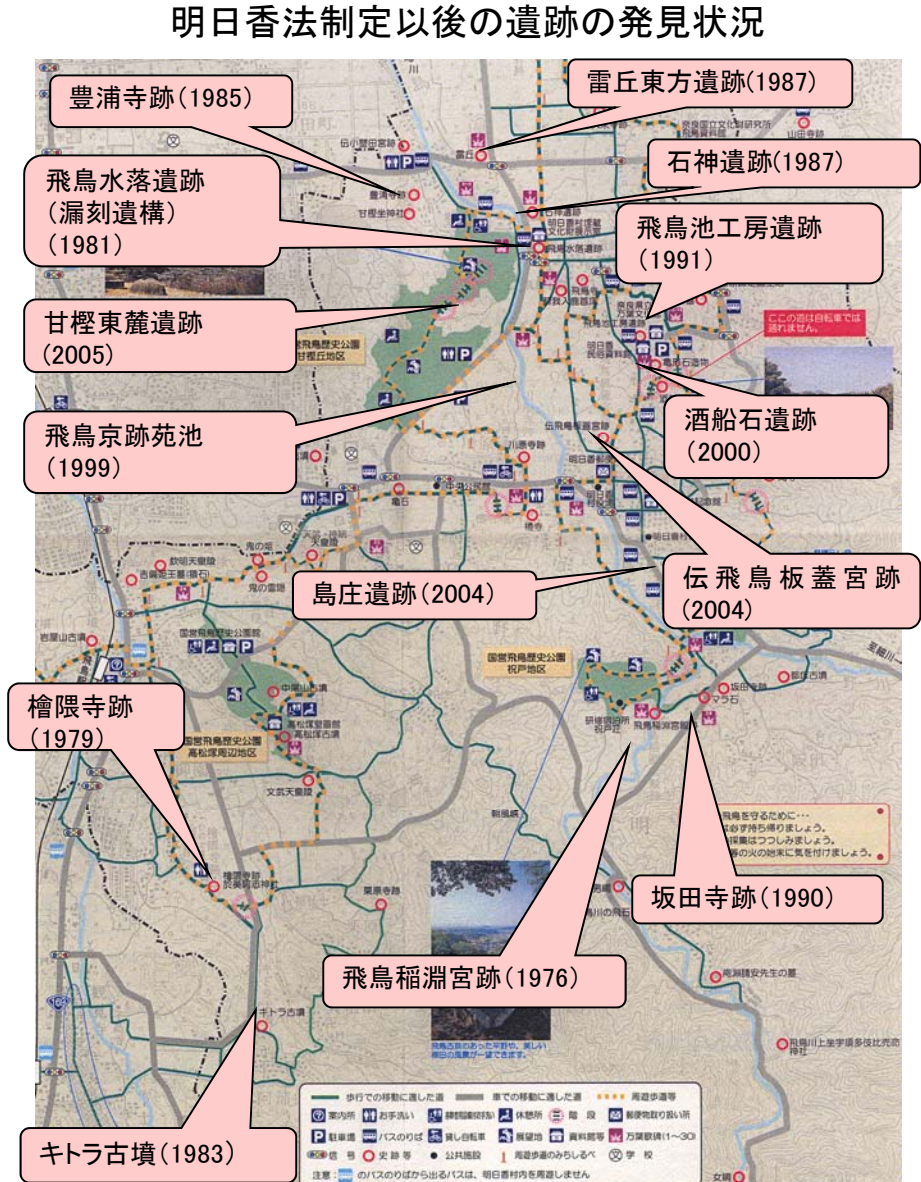
キトラ古墳壁画
(十二支像 寅)



酒船石遺跡
(亀型石造物)



甘樫東麓遺跡



4. 施策の推進状況(歴史展示)

● 国営飛鳥歴史公園 キトラ古墳周辺地区の整備概要

キトラ古墳周辺地区は、平成13年3月に国営公園として整備することが閣議決定。その後、平成18年3月に基本計画を策定し、周辺の自然景観との一体的な調和を図りながら、古都飛鳥の歴史的風土を体感しながら学習できる拠点整備を進めている（平成28年度開園予定）



4. 施策の推進状況(歴史展示)

● 国営飛鳥歴史公園 キトラ古墳周辺地区の整備(体験学習館の整備)

キトラ古墳壁画の保存・管理と併せ、古代飛鳥の技術や文化について、展示・体験・案内を通じて学習できる拠点施設として体験学習館を整備する。



体験学習館は周辺の景観と一体的に調和する建築施設として整備



キトラ古墳をテーマとした体験型の展示施設を整備



体験学習館内には、文化庁により壁画の保全・管理施設を整備



世界最古の天文図と北壁の玄武



初めてキトラ古墳で発見された朱雀

4. 施策の推進状況(歴史的風土の維持・向上)

● 景観

全体としては歴史的風土がおおむね良好に維持保存されているものの、歴史的風土や景観に馴染まない建築物・工作物や、農地・樹林地の荒廃などの課題がみられる。

○明日香の歴史的風土

- ・ 明日香法制定後30年以上が経過しようとしている今も全体としては歴史的風土が概ね良好に維持保存されている。



甘櫛丘からの眺望



史跡の周辺景観



農地・集落・丘陵・山地が調和した景観



棚田・里山などのふるさと景観

○歴史的風土や周辺の景観に馴染まない建築物や工作物

- ・ 歴史的風土や周辺の景観に馴染まない建築物や工作物等の個別の課題が散見される。



新規サインと石碑の立地の混在



史跡等に近接する広告物、自動販売機



様々な要素が混在する街路景観



空地、資材置場の点在

○歴史的風土の劣化につながる土地利用等の課題

- ・ 不作為による農地や樹林地の荒廃など土地利用等の課題も見られる。



竹林の拡大



人工林の荒廃



平地水田における耕作放棄地の点在



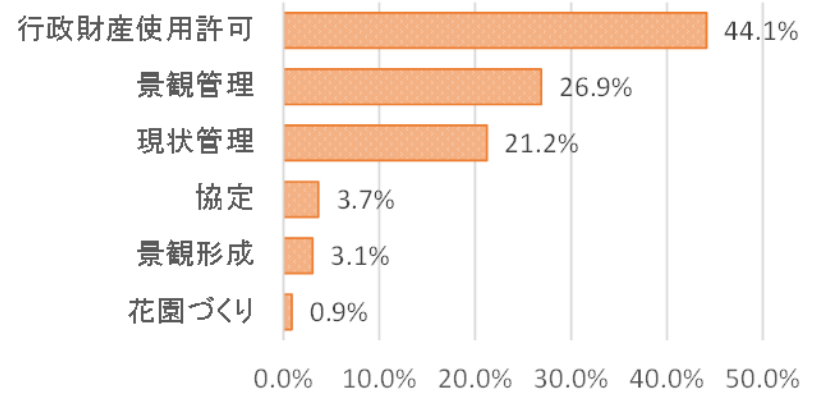
棚田・山裾部における耕作放棄地の拡大

4. 施策の推進状況(歴史的風土の維持・向上)

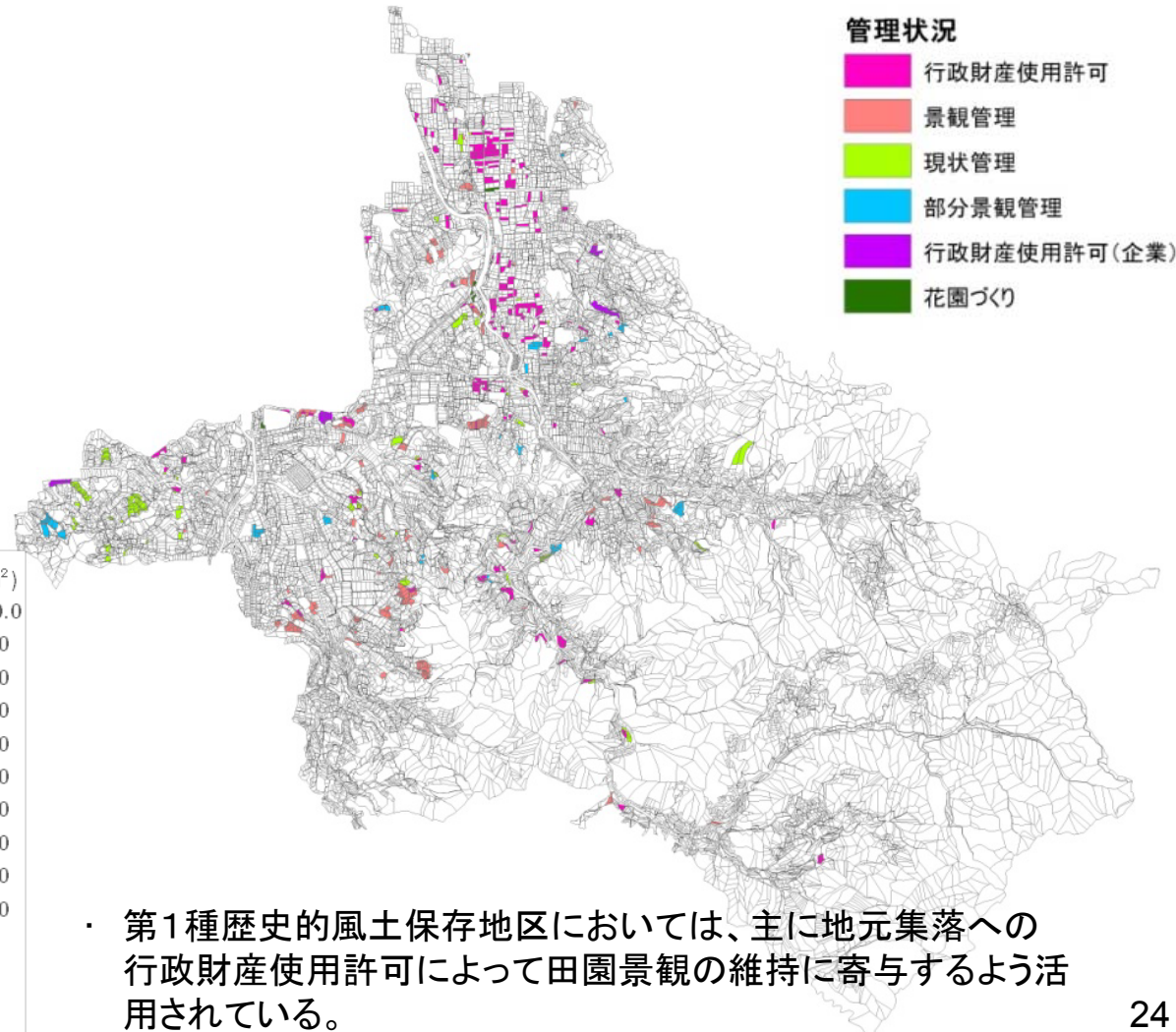
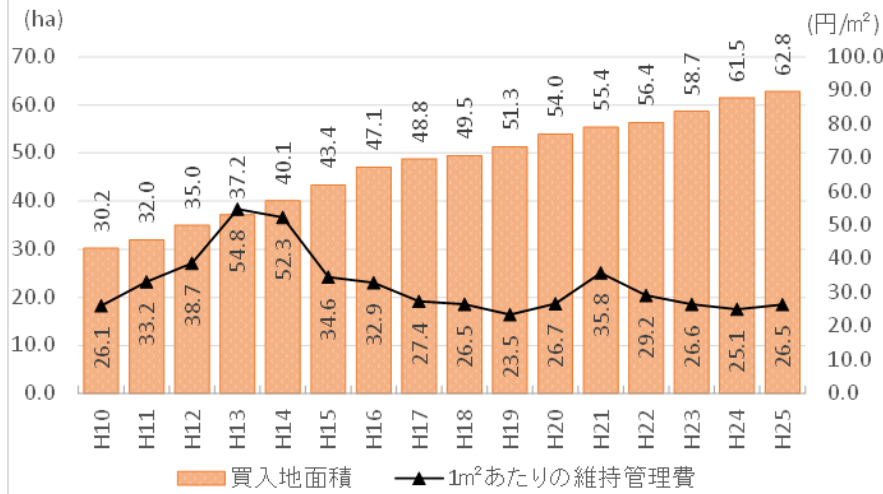
● 買入地の管理

古都保存法による買入れ地は、現在では60ha余りに達している。古都法買入れ地面積の緩やかな増加の一方で、維持管理費の減少、広範囲に点在していること等が維持管理を困難にしている。

買入地の管理形態 (面積ベース、H26.4.1 現在)



買入地の面積と1㎡当たりの維持管理費の推移



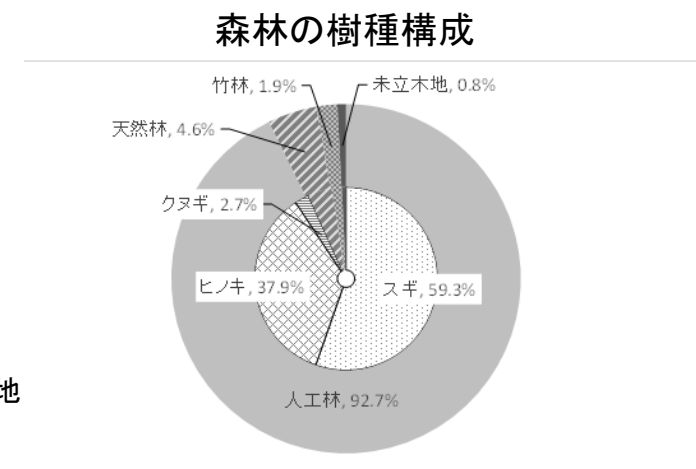
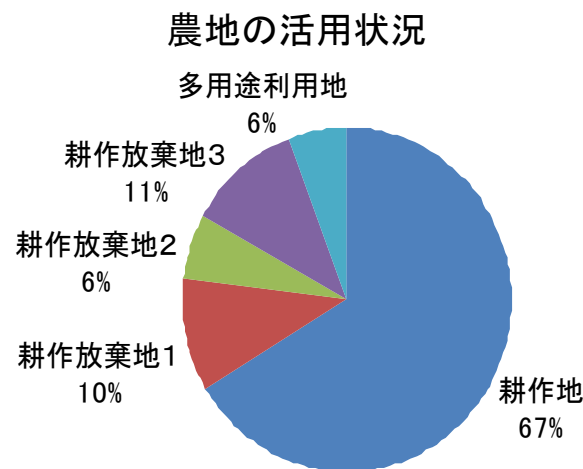
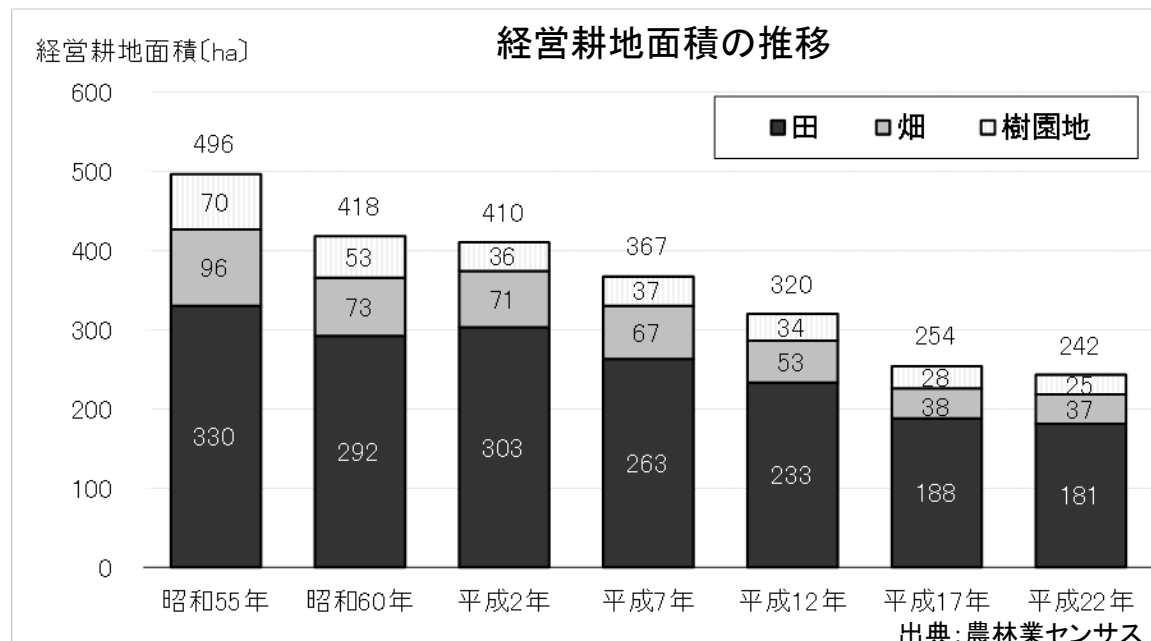
・ 第1種歴史的風土保存地区においては、主に地元集落への行政財産使用許可によって田園景観の維持に寄与するよう活用されている。

4. 施策の推進状況(歴史的風土の維持・向上)

● 耕作放棄地や荒廃森林の増加

経営耕地面積が減少する中で、農地に占める遊休地・耕作放棄地の割合が高まり、人工林の手入れが行き届かない状況にあり、田園景観・里山景観への影響が懸念される。

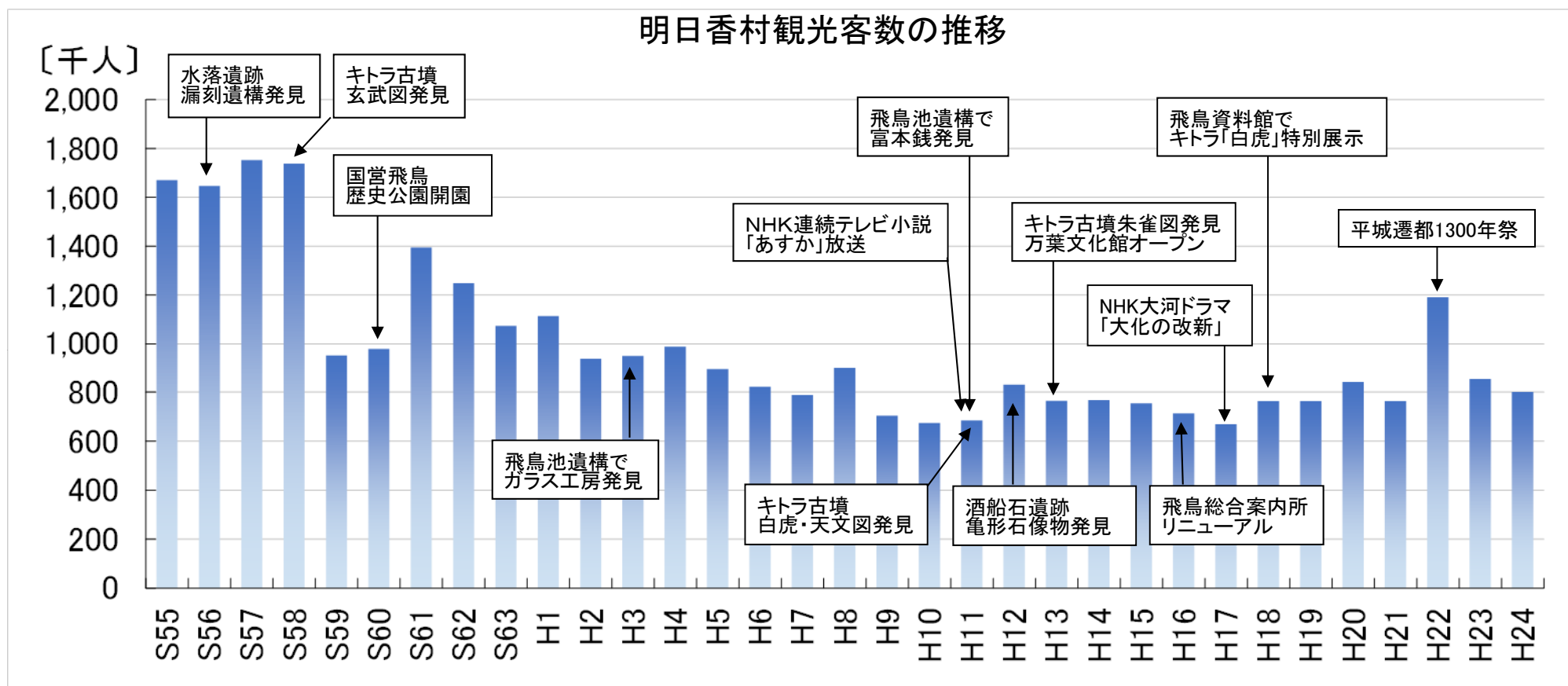
- ・ 経営耕地面積は明日香法制定当時(昭和55年)には496haあったが、平成22年には242haとおよそ半分にまで減少している。
- ・ 平成23年度の明日香村調査結果によると、農地に占める耕作放棄地の割合は合わせて約27%を占める。
- ・ 森林の約93%を針葉樹人工林が占めており、間伐等の手入れが遅れている森林が増加している。



4. 施策の推進状況(地域活力の向上(観光・交流の振興))

● 観光客の推移

明日香村を訪れる観光客数は、高松塚古墳壁画が発見された後、いわゆる飛鳥ブームとなった昭和50年代のピーク時には年間約180万人を越えていた。その後、国営飛鳥歴史公園の開園、飛鳥池遺構の工房の発見、キトラ古墳の壁画発見、酒船石遺跡の亀形石造物の発見などの直後は観光客数が増加。近年では平城遷都1300年祭で120万人に迫る勢いを見せた。現在は約80万人前後で推移している。



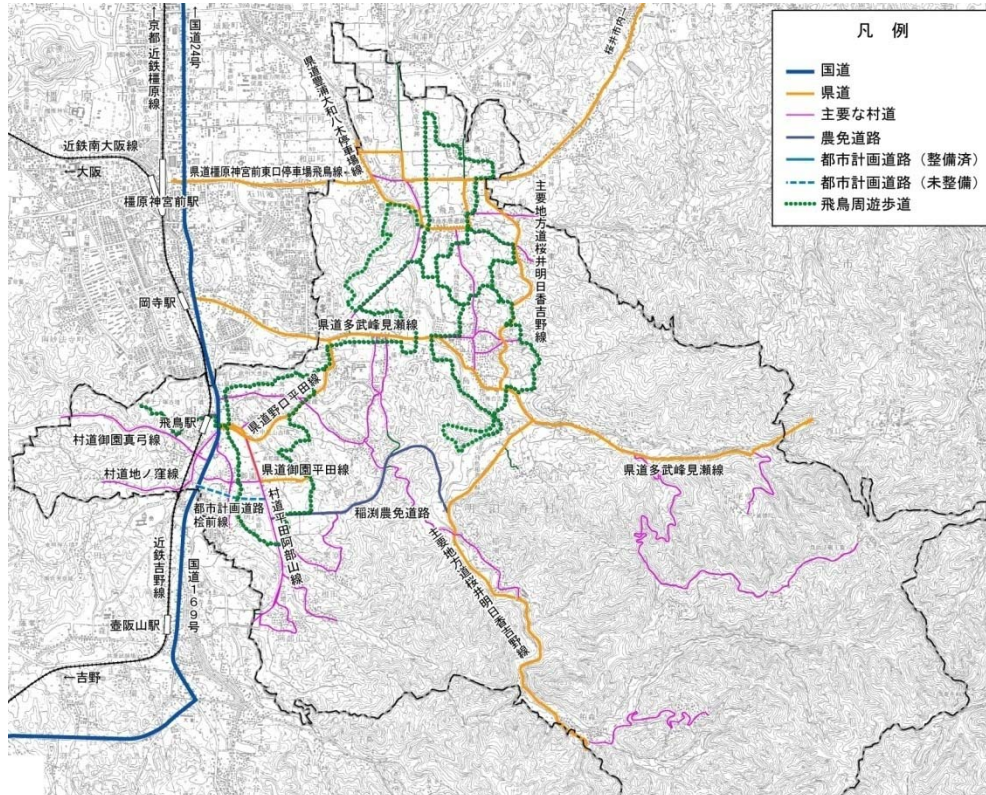
4. 施策の推進状況(地域活力の向上(観光・交流の振興))

● 交通体系

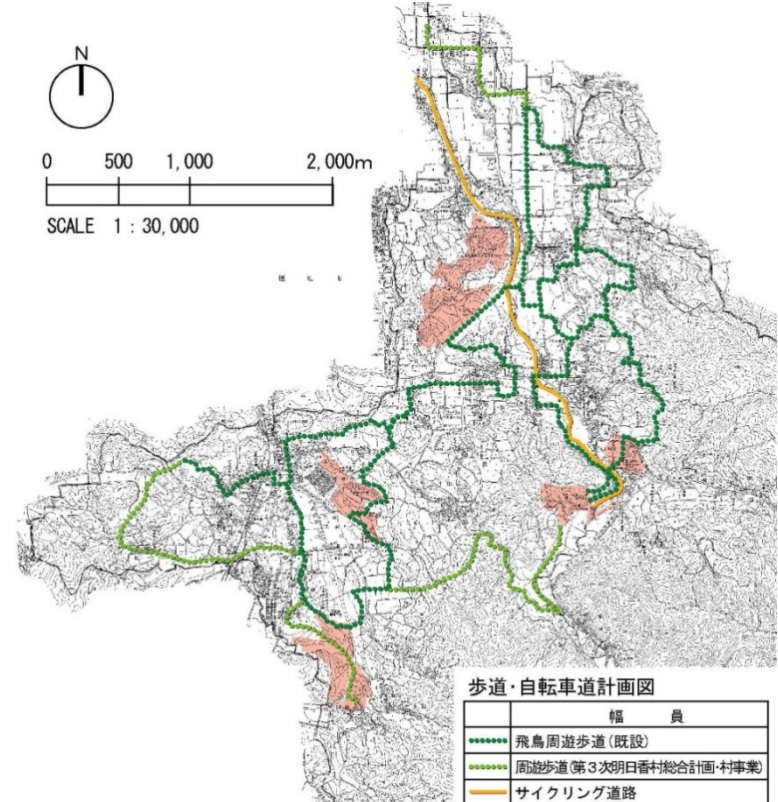
徒歩や自転車による周遊観光のため、国営公園や史跡等をネットワーク化する周遊歩道や、周遊歩道を補完するネットワーク道路が整備されている。また、観光者向けの周遊バス（愛称：赤かめ）と、村民向けの循環バス（愛称：金かめ）が運行されているが、利便性や採算性等に課題がある。

- ・ 明日香村の公共交通機関となる近鉄吉野線「飛鳥駅」まで、大阪から約45分、京都から約70分。
- ・ 村内を南北に国道169号が通過するほか、県道、村道が整備されている。
- ・ 村内の観光周遊は徒歩(51%)、自転車(21%)、自動車(17%)が主体であり、その他「かめバス」や路線バスの利用者(5%)などがある。(平成25年明日香村観光実態調査報告書)

道路網図



歩道・自転車道計画図【第3次明日香村整備計画】



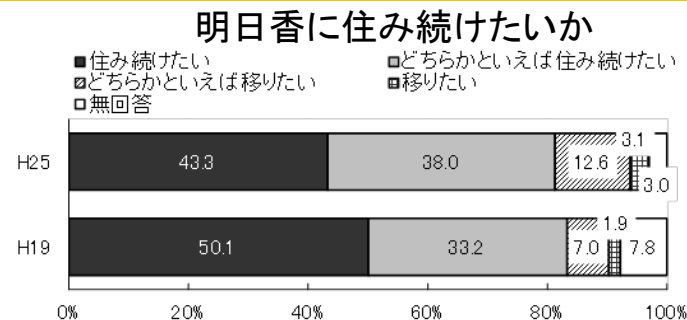
4. 施策の推進状況(地域活力の向上(住みたくなる村づくり))

● 村民アンケート(定住意向等)

平成25年度の村民アンケートでは、村に住み続けたいと答えた人は43.3%にのぼり、どちらかと言えば住み続けたい人と合わせると80%以上にのぼるが、その割合は19年度より減少している。移りたいと答えた人は、60%以上が交通システムの不便さを理由に挙げ、その他近所づきあいの面倒さなども多い。

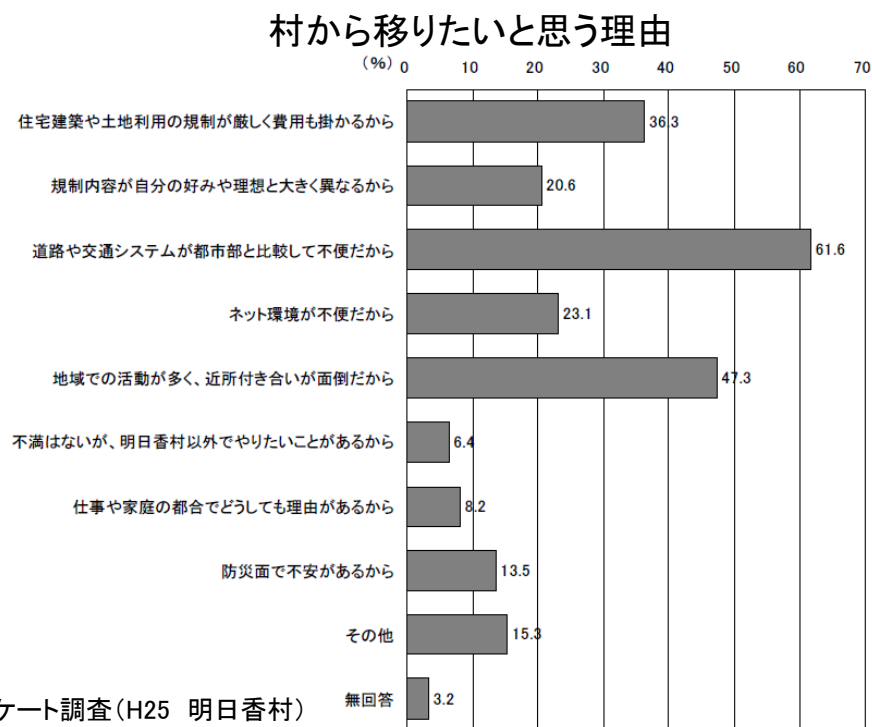
○村民の定住意向

- 平成25年度において、村民の今後の定住意向は、「住み続けたい」とした人の割合が43.3%と最も高かった。
- 「どちらかと言えば住み続けたい」とした人と合わせると81.3%に達する。
- 「住み続けたい」、「住みたい」とした人の割合は平成19年度より減少。



○村から移りたい理由

- 移りたい理由については、「道路や交通システムが他と比べて不便」が61.6%と最も高く、次いで「地域での活動が多く、近所づきあいが面倒」が47.3%



出典:村民アンケート調査(H25 明日香村)